

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### ○企業間の連携

取引先も働き方改革に対応できるよう、短納期発注や急な仕様変更を行わないよう配慮し、やむを得ず行う場合は適正な追加コストを負担します。

#### ○グリーン化の取組

グループ環境方針に則り、取引先との連携・協力のもと環境保全活動を展開します。

#### ○BCP/事業継続

災害時等においては、取引先に一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時には、できる限り取引関係の継続等に配慮します

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、適切な価格転嫁がサプライチェーン全体で定着するよう、中小受託事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、中小受託事業者の適正な利益を含み、中小受託事業者における労働条件の改善が可能となるよう、公表資料に基づき十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ② 型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、中小受託事業者に対して量産終了後の型の無償保管要請を行いません。

③支払条件

代金は原則として現金で支払います。

④持続可能な社会の実現に向け、サプライチェーン全体で社会からの要請に応えるため、調達基本方針を定め、当社 WEB サイトに掲載しています。

⑤法令や社会規範を遵守した企業活動を行うことを掲げた CSR 調達基準に基づき、公正で健全な調達活動を推進します。

2024 年 5 月 22 日

(2024 年 8 月 19 日 社名変更による更新)

(2025 年 3 月 27 日 一部フォントの修正による更新)

(2026 年 2 月 20 日 ひな形改定に伴う更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 PILLAR

代表取締役社長 岩波 嘉信